

報道資料

平成26年4月17日

県文化財保存課 記念物・埋蔵文化財係 喜多係長
県森林技術センター 田中総括研究員
宗教法人東大寺 今西技監

天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」が蘇りました

平成25年度の文化財保存事業補助金事業により、国指定天然記念物である「知足院ナラノヤエザクラ」再生事業が完了し、奈良県の県花であり、奈良市の紋章にも使用されているナラノヤエザクラが蘇りました。

1. 事業の内容

東大寺が事業主体となり、下記の再生事業を実施しました。

- ・ 県森林技術センター内で育成されていた知足院ナラノヤエザクラと全く同じ遺伝子を持つ成木を、東大寺の指定地に後継樹として移植した。
- ・ 指定地の環境改善工事を行った。
- ・ 純系種の保存のため、移植したナラノヤエザクラから組織培養法による増殖に取り組んでいる。

2. 各団体の事業内容と役割

今回の事業は、東大寺、県森林技術センター、県文化財保存課が連携して実施しました。

①宗教法人東大寺

- ・ ナラノヤエザクラの所有者でかつ再生事業実施主体。
- ・ 指定地の環境改善工事を実施。（土壌改良、日照改善等のための周辺樹木の伐採・剪定、竹の防根壁の施工、自動冠水装置設置）

②県森林技術センター

- ・ 「知足院ナラノヤエザクラ」と同じ遺伝子を持つ成木を東大寺へ提供。
- ・ 組織培養による同じ遺伝子を持つナラノヤエザクラの増殖・育成。
- ・ 桜の移植・環境改善に関する技術的なアドバイス。

③県文化財保存課

- ・ 事業実施に対する県補助金、国庫補助金の交付措置。
- ・ 文化庁との調整、文化財保護法にもとづく指導・監督。

担当者連絡先

- | | | |
|-------------|----|----------------------------------|
| ・ 県文化財保存課 | 担当 | 喜多係長（電話（直通）0742-27-9866（内線）5346） |
| ・ 県森林技術センター | 担当 | 田中総括研究員（電話 0744-52-2380） |
| ・ 宗教法人東大寺 | 担当 | 今西技監（電話 0742-22-5511） |

天然記念物知足院ナラノヤエザクラの補足資料

1. 名 称 国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」

2. 所在地 奈良市雑司町320番地

3. 指定年月日 大正12年3月7日

4. 所有者 宗教法人東大寺 知足院

5. 指定の概要

大正11年に植物学の権威である三好学博士が、知足院の裏山崖の上に優雅な気品のある美しい八重桜が咲いているのを発見し、これこそが、古来から記録され、古歌に詠ぜられる八重桜に合致することを確認。

大正12年に文学上、歴史上、貴重なものとして国の天然記念物に指定された。

6. 再生事業実施までの経過

国の天然記念物指定を受けている「知足院ナラノヤエザクラ」が、平成21年の強風で倒れ、その後、株からの芽吹きを期待しながら経過を観察してきたが、新たな芽吹きはなく、枯死したことを確認した。そのため、昭和62年に県森林技術センターが組織培養して育成し、平成19年に同じ遺伝子を持つことが確認された成木を指定地に移植することとなった。

7. 天然記念物再生事業の概要

平成25年度事業費 4,000千円

〔	国補助金	2,000千円
	県補助金	600千円
	東大寺負担	1,400千円

事業内容：指定地の土壌改良、周辺樹木の剪定、後継樹の培養、育成

平成26年度以降も県森林技術センターの協力のもと後継樹の培養・育成は継続し、貴重な樹木の保存に取り組む